

46 都市農村共生・対流総合対策交付金

【2,300(1,950)百万円】

対策のポイント

福祉・教育・観光等と連携した都市と農山漁村の共生・対流等を推進するため、重点対策として各省連携プロジェクトを実施します。

＜背景／課題＞

- ・農山漁村においては、人口の減少・高齢化等に伴い、地域コミュニティの活力が低下し、地域経済が低迷する一方、消費者・都市住民においては、付加価値の高い観光、教育、福祉等へのニーズが増大するとともに、地域の絆を重視する傾向が生じています。
- ・このため、集落が市町村、NPO等多様な主体と連携する集落連合体による農山漁村のもつ豊かな自然や「食」を活用した地域の手づくり活動を支援して、都市と農村の共生・対流を総合的に推進し、地域の活性化を図る必要があります。
- ・子どもの農山漁村宿泊体験や福祉農園の開設、空き家・廃校を活用した滞在型交流農園の整備等、福祉・教育・観光等と連携した取組については、関係省庁と連携して重点的に支援する必要があります。

政策目標

全国500地域において、都市と農村の共生・対流を通じた所得・雇用の増大を実現（平成25～29年度）

＜事業メニュー＞

1. 集落連携推進対策：農山漁村の持つ豊かな自然や「食」を福祉・教育・観光等に活用する地域の手づくり活動を支援。
2. 人材活用対策：地域外の人材や意欲ある都市の若者の長期的な受け入れを支援。
3. 施設等整備対策：活動拠点施設の確保のため、空き家・廃校等の補修等を支援。
4. 広域ネットワーク推進対策：地域を越えた人材の活用、優良事例の情報受発信等を支援。

（補助率：1,2,4の事業 定額（1地区あたり上限800万円、250万円 等）
3の事業 1/2以内（1地区あたり上限2,000万円 等）
事業実施主体：1,2,4の事業 地域協議会、農業法人、NPO 等
3の事業 地域協議会、地域協議会の構成員（市町村等） 等）

【各省連携プロジェクト】

○子ども農山漁村交流プロジェクト

小学生の農山漁村での宿泊による自然体験や農林漁業体験等を推進するため、農山漁村における宿泊体験施設・教育農園、受入体制の整備等を支援

（総務省：送り手・受入側の地方自治体への特別交付税措置等
文部科学省：送り手側（学校）への宿泊体験活動支援等）

○「農」と福祉の連携プロジェクト

高齢者や障害者を対象とした福祉農園の拡大・定着に向け、福祉農園の開設・整備、福祉・農業関係者を対象とした研修会の開催、農業専門家の派遣等を支援

（厚生労働省：活動の拠点となる福祉施設の整備、農家等と福祉施設の連携を支援）

○空き家・廃校活用交流プロジェクト

農村の空き家、廃校等の地域資源を活用し、田舎暮らし希望者の受け皿や多機能な施設等として住みよい環境づくりを推進するため、滞在型交流農園等の整備や農地等の掘り起こし、あっせん等を支援。

（総務省：過疎地域の活性化への取組支援
文部科学省：廃校に係る情報提供等
国土交通省：集落地域の「小さな拠点」形成のためのプランづくり
既存公共施設を活用したワンストップサービス施設の整備
厚生労働省：廃校等を活用した高齢者関係施設、児童福祉施設等の整備
経済産業省：商店街空き店舗への店舗誘致等を支援）

お問い合わせ先：

農村振興局都市農村交流課（03-3502-5946）
農村振興局中山間地域振興課（03-3502-6005）